

《内閣府 男女共同参画局から》

- 「第62回国連女性の地位委員会（C S W）等について聞く会」を開催します（7月10日）
- 「夏のリコチャレ2018～理工系のお仕事を体感しよう！～」を開催します（7月～）
- 「平成30年版 男女共同参画白書」を閣議決定・公表しました。

《お知らせ》

- 「女性就業支援専門員派遣」申込受付中です【厚生労働省】
- 従業員の育児休業取得・介護離職でお困りの事業主・人事労務担当者の方へ。育児プランナー・介護プランナーがお手伝いします！【厚生労働省】
- 「イクメン企業アワード2018」「イクボスアワード2018」応募受付中です！【厚生労働省】
- 平成30年度「男女共同参画推進フォーラム」開催【文部科学省】
- 居所にお住まいのDV被害者等で、「マイナンバー」を受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください【総務省】

《内閣府 男女共同参画局から》

●「第62回国連女性の地位委員会（C S W）等について聞く会」を開催します（7月10日）

本年3月に開催された第62回国連女性の地位委員会（C S W）等について、政府から報告を行います。
ぜひご参加ください。

日時: 平成30年7月10日（火）14:00～15:30（13:30開場）

場所: 日本学術会議 1階「講堂」（東京都港区六本木7-22-34）

テーマ（予定）:

- ・第62回国連女性の地位委員会（C S W）について
- ・G7男女共同参画大臣ミーティング及びW7について
- ・最近の男女共同参画の動きについて

主催: 男女共同参画推進連携会議企画委員会

入場無料、事前申込制（申込は7月2日（月）まで）

※詳細は以下をご覧ください。

<http://www.gender.go.jp/kaigi/renkei/ikenkoukan/74/index.html>

●「夏のリコチャレ2018～理工系のお仕事を体感しよう！～」を開催します（7月～）

内閣府・文部科学省・日本経済団体連合会(以下：経団連)は共催で、夏休み期間である7月から、女子中高生等の理工系分野への進路選択を応援するため、「夏のリコチャレ2018～理工系のお仕事を体感しよう！～」を開催します。

本イベントは、経団連加盟企業や大学等による主に女子中高生等を対象とした理工系の職場見学、仕事体験、施設見学など多彩なイベントの情報を内閣府「理工チャレンジ（リコチャレ）」サイトを活用し、積極的に社会へ発信する取組です。

昨年は約23,000名の方々がイベントに参加しました。

女子中高生等の皆さん、今年の夏は素敵な理工系の未来を探しに行きませんか。

近くのイベントを検索してぜひ足を運んでみてください。保護者や教員の方向けの情報もご案内しています。

※イベント詳細は特設ページをご覧ください。

http://www.gender.go.jp/c-challenge/event/2018_summer.html

●「平成30年版 男女共同参画白書」を閣議決定・公表しました。

6月15日に「平成30年版 男女共同参画白書」を公表しました。

今回の白書は、2020年に東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されること等を踏まえ、「スポーツにおける女性の活躍と男女の健康支援」を特集テーマとしました。

スポーツの分野における女性の地位向上の取組や、女性の生涯を通じた健康支援の重要性について記載しています。

本白書は、内閣府男女共同参画局のホームページに掲載されておりますので、是非、ご覧ください。

※詳しくはこちらをご覧ください。

http://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/index.html

《お知らせ》

●「女性就業支援専門員派遣」申込受付中です【厚生労働省】

全国的な女性就業支援（就業促進、健康保持増進）の充実を目的として、各地の女性関連施設等からのご依頼により、女性就業支援専門員を派遣して、セミナー・研修会等を実施します。

現在申込受付中です。第2次締切は7月18日ですので、ご利用ご希望の方は、お早目にお問い合わせくだ

さい。

※第1次締切にて大変多くのお申込をいただいたため、今回は新規ご利用の組織のみの受付とさせていただきます。

ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

対 象：女性関連施設（男女共同参画センター等）、地方自治体、
事業主団体、労働組合、女性団体

内 容：全国の女性関連施設等が、地域の事業所や働く女性を対象に実施する
セミナー・研修会等へ講師派遣

費 用：講師派遣に関わる費用（講師料・交通費等）は無料です
（その他経費は実施団体負担となります）

※セミナー・研修会テーマや申込方法などは、以下をご覧ください。

<http://joseishugyo.mhlw.go.jp/dispatch/>

●従業員の育児休業取得・介護離職でお困りの事業主・人事労務担当者の方へ。育児プランナー・介護プランナーがお手伝いします！【厚生労働省】

育児休業を取得予定の従業員がいる、従業員の介護離職を防ぎたいと考えていらっしゃる事業主・人事労務担当者の方を対象に、社会保険労務士等の資格を有する育児プランナー・介護プランナーが訪問し、円滑な育児休業・介護休業等の取得から職場復帰、職場復帰後の働き方の支援方法や休業中の職場環境の整備方法について無料でアドバイスいたします。

また、「中小企業のための育休復帰支援セミナー」と「仕事と介護の両立支援セミナー」を7月17日、18日に大阪（ナレッジキャピタル カンファレンスルーム）で開催し、プランナー支援を経験した事業主の声とともに仕事と育児、仕事と介護の両立に向けた取組方法について紹介します。セミナー後には希望者を対象に個別相談会も開催しますのでぜひご活用ください！（事前申込制・参加無料）

プランナー支援及びセミナーの詳細・お申し込みについてはこちら

⇒ <http://ikuji-kaigo.com/>

☐ 支援の流れを動画でご覧になれます。

育児プランナーによる支援はこちら ⇒ <http://ikuji-kaigo.com/lp/ikuji>

介護プランナーによる支援はこちら ⇒ <http://ikuji-kaigo.com/lp/kaigo>

● 「イクメン企業アワード2018」「イクボスアワード2018」応募受付中です！【厚生労働省】

～対外的にイクメンを応援する「理解促進部門」を新設。7月27日まで～

厚生労働省では、男性の育児と仕事の両立を推進する「イクメンプロジェクト」の一環として、今年度も「イクメン企業アワード」と「イクボスアワード」を実施します。

「イクメン企業アワード」では、男性の育児と仕事の両立を積極的に促進する企業・団体を表彰します。「両立支援部門」では、昨年度と同様、男性従業員の育児と仕事の両立を推進し、業務改善を図る企業を表彰します。今回新たに加わった「理解促進部門」では、男性が家事や育児に積極的・日常的に参画することを促す企業の対外的な活動を表彰します。

「イクボスアワード」では、部下の育児と仕事の両立を支援する管理職＝「イクボス」（男女不問）を企業・団体からの推薦によって募集し、表彰します。

厚生労働省では、受賞企業や受賞された方の取組をホームページや広報誌などで紹介し、ロールモデルとして普及させていくことによって、企業における育児と仕事の両立支援の推進と、男性労働者の育児休業の取得促進などに役立てていきます。

応募締切は7月27日（金）です。皆さまからの積極的なご応募をお待ちしています。全国各地、中小企業の皆さまからのご応募も歓迎いたします。

【詳細はこちら】

☐ イクメンプロジェクト公式サイト（募集要件、応募方法、応募書類など）

<https://ikumen-project.mhlw.go.jp/>

□これまでの受賞企業・受賞者の取組

<https://ikumen-project.mhlw.go.jp/company/case/>

●平成30年度「男女共同参画推進フォーラム」開催

男女共同参画、ダイバーシティ、女性の活躍、ワーク・ライフ・バランス、働き方改革を推進する行政、女性団体、NPO、大学、企業の担当者が一堂に会し、男女共同参画社会実現について、共に考え、ネットワークを形成する場を設けます。

どなたでもお気軽にご参加いただけます。事前申込は必要ありませんので、直接会場にお越しください。

内 容

・シンポジウム「新しい暮らしのカタチ～働き方×幸福度～」8/30（木）

パネリスト：正能茉優氏（株式会社ハピキラFACTORY代表取締役社長）

阿部裕志氏（株式会社巡の環代表取締役役）

コーディネーター：荻原なつ子氏（立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科教授）

・特別講演「すべての男女が活躍でき、働きやすく暮らしやすい社会を創る」8/31（金）

講師：国谷裕子氏（東京藝術大学理事/キャスター）

・多世代ワールドカフェ200人会 9/1(土)

若者から見た社会課題を発信。世代を超えたディスカッションをします。

日 程：8月30日（木）～9月1日（土）

会 場：国立女性教育会館（埼玉県比企郡嵐山町）

対 象：男女共同参画に関心のある方

※詳しくは、こちらを御覧ください。

https://www.nwec.jp/event/training/g_forum2018.html

□お問合せ先

国立女性教育会館事業課

TEL：0493-62-6724/6425

●居所にお住まいのDV被害者等で、「マイナンバー」を受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください【総務省】

平成27年10月5日以降「マイナンバー」を記載した「通知カード」を住民票の住所地に簡易書留で送付することとなっているため、DV等被害者、東日本大震災の被災者、長期入院・入所者で、やむを得ない理由により住所地で通知カードを受け取れない方は、事前に居所を登録する手続きを行っていただくことで、居所に「通知カード」を送付することができるようにしてまいりました。

しかしながら、この居所登録手続きを行っていない場合や、登録後に居所が変更となった場合などにより、通知カードを受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください。

また、通知カードがDV等加害者のいる住民票の住所地に届いてしまった方も、マイナンバーの変更手続きが可能であるため、住民票のある市区町村にお問合せください。

※詳細は以下をご覧ください。

http://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/08.html

=====

●内閣府 男女共同参画局のホームページは、男女共同参画に関する総合的な情報提供サイトです。

男女共同参画社会を実現するための法律、基本計画、関係予算等のほか、男女共同参画に関する政策・活動等の情報を掲載しています。

<http://www.gender.go.jp>

●男女共同参画局メールマガジンについて

男女共同参画局メールマガジンは、隔週金曜日に配信しています。

次号は、平成30年7月20日（金）に配信する予定です。

=====

●このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。このまま御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

☐ 配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/index.html>

☐ バックナンバーはこちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/backnumber/index.html>

☐ このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0001.html>